

第4章 終わりに

第4章 おわりに

1-1 研究会の総括

職業能力開発促進法は、その第1条「目的」で「この法律は、職業訓練の内容の充実強化及びその実施の円滑化のための・・・中略・・・施策を総合的かつ計画的に講ずることにより、職業に必要な労働者の能力を開発し、及び向上させることを促進し、もつて、職業の安定と労働者の地位の向上を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする」と述べている。この法律をもとに運営される公共職業訓練は、同法第19条に規定する訓練基準に基づかなければならない事は明白であり、訓練基準の見直しは「職業の安定と労働者の地位の向上を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与する」ための見直しでなければならない。

このため研究会は、同法第1条及び第19条、産業状況、人材育成状況等各種調査研究を念頭に置き、限られた時間の中ではあったが公共職業訓練のより正確な実態把握に努めた。訓練現場の実情見聞、意見聴取結果を踏まえた研究会の討論の結果、省令改正等に至るまでの訓練基準見直しに係る大きな変更、改正点は無かった。

現行の職業訓練基準で規定する内容は、最低限の内容が規定されていて、訓練施設の自由裁量で柔軟な対応がある程度可能となっている。各施設においてはこれまでと同様、地域の人材ニーズや産業ニーズ等に合わせて弾力的に内容を設定できる訓練時間（全体の約4割程度）を効果的に活用し、訓練生満足度及び就職先企業満足度の高い訓練の実施を期待したい。

1-2 所見

1 訓練施設運営

研究会での討議やアンケート調査、ヒアリング調査等の実施を通して、見直し対象分野の職業能力開発施設の様々な運営実態を把握できた。訓練現場では、地域の雇用ニーズや特色を生かしたカリキュラムを組み、入校希望者がより多く集まるような工夫と、就職先企業の求める人材をいかに育成するかについて努力している状況が見られた。

公共職業能力開発の地域ニーズに基づく専門分野の技能習得強化や、認定職業訓練施設の職場での実践的な技能習得強化を一層期待したい。

2 訓練基準を見直す視点

研究会での討議を進めるにあたって、見直しが必要か否かの判断をするための新たな基礎研究の必要性を感じたので今後の課題として提案する。

現在の訓練基準の見直しは、訓練基準（別表）が訓練期間内で訓練される内容の概ね 6

割の内容を示すにとどまるため、現状の訓練基準で不都合な点はないのか、JIS、ISO 等規格と整合性はとれているのか、訓練基準外の自由裁量に任される部分なのか等、公共職業訓練を取り巻く状況からの判断が中心の議論であった。

今回の研究会は、メカトロニクス科及び精密電子機械科で「設備の細目」の設定（新設）を行った。新設にもかかわらず、既に設備の細目が定められている他科との比較検討により、例えば実習場が狭いのか、広いのかの判断を行った。訓練基準が定めるのは最低限必要な広さであり、現状で問題なく訓練が運営されていれば「妥当である」と判断したうえでメカトロニクス科も精密電子機械科も設定した。同様に「普通旋盤は訓練生 2 人に 1 台」の台数が妥当であると判断も行った。これはあくまで合理的な班編成を行った場合に必要な台数を示しているためである。

しかし、実習場の広さが例えば「950 m²」、「120 m²」のそれぞれの場合の訓練生動線と訓練効果を検証していないし、旋盤作業が「訓練生 1 人に 1 台」、「2 人に 1 台」、「3 人に 1 台」の場合の習得能力の違いや、その場合の企業評価も検証していない。台数の変化による旋盤作業に係る実習場の面積も同様に検証していない。修了生採用企業は、修了生の全体的能力は可としているが、旋盤習得能力をどの程度期待しているのかは未知数でもある。

技術革新等の理由により、4年に一度のサイクルで訓練基準の見直しが行われる必要性はある。しかし一方、上記で述べた教科の細目（教科目、時間数）、設備の細目（面積、設備の種類、台数）、技能照査の基準の細目（訓練目標）等に係る項目について、訓練基準を判断するための「絶対的判断基準」を得るための基礎研究も一方で必要になるのではないだろうか。

1-3 謝辞

研究会は、7月の第1回から翌年1月の第6回まで、委員の方々に集まっていただき開催された。

研究会の運営は、毎回、検討資料を準備し、研究会の席で検討や議論を重ねていく形で進め、併せて、各委員には関連のある職業能力開発施設からの情報収集や意見集約による要望の取りまとめ、検討資料の作成、詳細な見直し案の作成等にご尽力いただいた。

今回の検討結果が、今後の機械分野の職業訓練基準の見直しにおける基礎資料として、さらに訓練施設における訓練コース運営に活用されれば幸いである。

最後に、本年度の研究会に参加された委員各位、ヒアリング調査訪問、アンケート調査回答にご協力をいただいた多くの方々、また、本研究に対して貴重なご助言、ご協力を賜ったすべての皆様に、改めて心から御礼申し上げます。